



# あおもり 町連だより

第197号

平成26年1月発行

青森市町会連合会

TEL 017(734)2584  
FAX 017(734)2587

明けましておめでとうございます

## 明るく住みよい地域づくり推進

### 「ふれあい・助けあい・支えあい」広げて

明けましておめでとうございます。

町長・町会員の皆様には、清々しい希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

常日頃から町会連合会の事業運営には温かいご理解とご協力をいただきしておりますことに心よりお礼申し上げます。

青森市町会連合会といたしましては、平成25年は各町会の連絡協調を図りながら、「町会活動の活性化支援」に重点を置いて、安心安全な住みよい環境づくりに努めてまいりました。

おかげさまで、諸事業もおおむね順調に進んでいるところであり、これも偏に町会連合会に対する皆様の温かいご指導ご協力の賜と厚くお礼申し上げます。

さて、最近の情勢として、社会構造の変化により地域住民間のつながりが希薄になるなどから生じる地域課題が山積しているものと考えております。

このような中、現在の地域社会において、市町会連合会が組織体制の強化を図り、各地区連合町会・単位町会及び各関係機関団体との連携により更に機能を發揮していくべきものと考えております。

しかしながら、これらの組織一丸となった事業の推進に当たっては、組織のあり方やその実効性のある推進・活動方法などについて、今までの経



加川幸男市町連会長

緯をもとに早急に再考していく必要があり、組織のあり方及び実施活動スケジュール等の見直しを行った上で、各町会との連携のもと、現状に即応した確かな活動計画の実施に取り組んでまいりました。

このことから平成26年は、市民の自主的な活動と行政との協働による「ふれあい・助けあい・支えあい」の地域の和を広げる運動を通して、明るく住みよい地域づくりをめざした活動を推進してまいりたいと考えております。

今後ともより一層、皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、各町会のますますのご発展と町長・町会員とご家族皆様にとってよき年となりますようご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

### 5月30日に26年度定時総会

26年度の青森市町会連合会定時総会は5月30日（金）、午後1時からホテルクラウンパレス青森で開催します。

#### 紙面紹介

- |    |   |
|----|---|
| 2面 | 25年度市政懇談会   |
| 3面 | 市政懇談会、25年度理事研修会   |
| 4面 | 地域協議会町会長研修会・意見交換会                                       |
| 5面 | 第36回町内女性の集い   |
| 6面 | 安心カードで万が一に備える（堤橋町会）<br>町会要望の交通安全施設の診断結果<br>青森市表彰2町会長が受賞 |

# 全厅あげて除排雪事業に対応

## 市の雪対策について意見交換

市町会連合会は11月12日（火）、市福祉増進センター（しあわせプラザ）で平成25年度市政懇談会を開き、市の雪対策を中心に、市長、市幹部と意見交換しました。



あいさつする鹿内市長

懇談会には市町連側から29人、市側から20人が出席。加川幸男市町連会長、鹿内博市長があいさつした後、市からの情報提供として、市長が平成15年から10年間の市の除排雪経費や累積降雪量の推移などを紹介しました。

## 国・県・市の排雪時期を調整

次いで、櫻庭信也都市整備部次長が、市の雪対策について説明。昨冬（平成24年度）の除排雪事業は①除排雪の出動を市が指令②業者との契約見直し③雪捨て場の新設④全地区町会での除排雪調整会議実施－などいくつか見直しを行い実施したが、しかしながら①2月中旬以降の除排雪作業の遅れ②雪捨て場の不足と排雪ルートの渋滞③道路への雪出し④豪雪時のダンプトラックの確保－など課題として残った。これらの対応策として、今冬は①これまでの都市整備部主体の除排雪体制を、シーズン当初から副市長を本部長とした体制にし、全庁あげて除排雪事業の対応にあたる②幹線・雪捨て場パトロール班を新設、パトロール体制を強化する③豪雪時、国・県・市の除排雪作業が重なりダンプトラックが不足、除排雪に日数がかかったことから、国・県・市の排雪時期を調整、主要な幹線等を早めに確保する④公共用地のシーズン当初からの開放試行や町会からの空き地

情報収集により「業者の雪押し場」「市民雪寄せ場」を確保する⑤昨冬作業員の飲酒運転による死亡事故が発生したことから、今冬はアルコール検査の実施、作業計画書の提出などにより、安全管理を強化するーに取り組むことを表明しました。また、高齢者世帯への福祉除雪対策も検討していると話しました。要望の多い、流・融雪溝、融雪歩道について、流・融雪溝はこれまで6地区を整備、現在、桜川・筒井地区を整備中で、次は佃地区の整備を予定。融雪歩道は、冬期バリアフリー計画に基づく整備が、現在整備中の「平和公園通り」で終了する。来年度に流・融雪溝、融雪歩道の整備計画見直しを実施すると説明しました。

## 公園等を雪寄せ場に開放試行

この後、加川会長を座長に意見交換。まず雪問題に関して、市町連側から①町会が借りた雪寄せ場に住民が盛り上げた雪を、市の費用負担で排雪してもらえないか②高齢者等に対する除雪に関して、業者が該当家庭の間口まで除雪すると、塀を傷めたりする危険性、時間がかかりすぎるなどの問題がある。業者は道路の除雪を優先、高齢者等への対策は、地域でネットワークを作り、住民がお互い助け合うことを基本にすべき③事業者の中には雪対策に非協力的で違反例も多い。ルール順守を指導してほしい④公園、学校施設を雪寄せ場として利用できるようにしてほしい。これらの施設が雪寄せ場に対応できるように年次計画で地域ごとに整備してほしい⑤排雪場所として地域の河川敷等を使用できるように⑥町会員が管理組合を作つて流雪溝を管理しているが、年間の管理費用が約100万円に上る。水利組合、流雪管理組合の分担をはっきりさせたいが、調整の窓口は⑦ボランティアの除雪隊だけでは必要な面積の雪を処理できない。排雪は市でやってくれないものかーなど要望、質問を出しました。

これに対し、市側は①パトロールして、いっぱいになっていると判断したら市で排雪を行う②オペレーターに配慮してもらっているが、問題があ

る場合は臨機応変に対処する③商工会議所を通じて条例の徹底を要請する④今冬から試行的に実施する。新しい公園等をつくる際には、雪寄せ場に使いやすいように計画している⑤周辺に住宅がある場合、騒音・振動等を調べて判断、適切にやつていく⑥窓口は雪対策室。水利組合と市と管理協定を作っているが、より詳しいものを作っていくようになしたい⑦その場所だけ特別に排雪することは難しい。屋根雪が落ちて支障になっている個所は、建物の所有者に処理を要請する。急を要する場合は通報してほしいーと回答しました。

### 市内の自主防災組織率40%へ

続いて、雪問題以外に関して市町連側から①新青森駅周辺の土地販売の進捗状況、市の計画は②冠水する道路の水害対策は③町会単独で避難訓練を行っても参加者が少ないなどの問題がある。市が計画的に避難訓練を実施してほしい④要援護者支援に関して、支援者確保に努めているが、災害時に機能するか分からず。町長と意見交換する場が必要でないか⑤「ごみ屋敷」が周辺に迷惑をかけているが、ごみ出しに行けない高齢者もいる。市の対応は⑥町会内で「空き家」が増えていく。所有者と連絡がつかない場合、問題が生じても解決できない。市で現地調査をして、住民が納得できるように、情報提供してほしい⑦災害時の

市内の福祉避難場所と、その支援内容は⑧町会が要望していた信号機が設置されたが、事前に町会へ連絡がなかった。町会はにぎやかな地域にあるが、防犯カメラを設置してもらえないかーと質問、要望。市の担当部長が①現在18区画のうち2区画しか売れていない。現在、集中売却期間として県外へもPRしている。いろいろ制度もあるので活用して販売に努める②年次計画で水害対策、側溝整備を進めている③職員を1人増員、市の自主防災組織率を今年度中に40%超にする。避難訓練も小学校体制で編成するなど計画的に取り組みたい④市で要援護者の地図を作成しており、町長の意見を伺うことにしており⑤高齢社会で、今後「ごみ屋敷」の増加も予想されることから、対応方法を研究する⑥所有者が判明した場合、話し合いをしているが、長引いているのが現状。これまで、「空き家」相談が162件あり、72件が解決した。市から地域の住民へ細かく知らせるようにしたい⑦市内の22法人、34施設と協定を結んでいる。施設へは市から人件費、食事、物品の費用を支給する。要援護者が3万人おり、今後も確保に努めたい⑧整備は県警が行っており、県警に早く連絡もらえるように要請する。交通診断で分かったことは速やかに伝える。防犯カメラ設置については要望として受けとめるーと現状、取り組みなどを説明しました。

### 地域コミュニティの運営をめぐって議論 25年度理事研修会

市町連は12月4日(水)、ホテルクラウンパレス青森で平成25年度理事研修会を開き、地域が市と協働により市民自治によるまちづくりを勧めるための道標にしようと市が昨年5月に策定し、6月初旬に町長へ送付した「青森市地域コミュニティ・ガイドライン」をめぐって議論しました。

研修会には36人が出席、市市民協働推進課の館山公副参事=写真=が、ガイドラインを策定した背景、



策定に当たって、モデル地区として選定した荒川、油川、三内、原別の4地域での事業内容などを紹介、ガイドラインで、新たなコミュニティ組織として構想している「まちづくり協議会」の構成員、役割、活動エリア、市の協働方法などを説明しました。

次いで、加川幸男市町連会長が、協議会の運営方法、要望・意見の集約方法など問題点を指摘、協議会が目指す役割と現在町会が担っている役割は同じだとして、町会が事業に応じて各団体と連携して取り組んでいる事例を紹介しました。

出席者も①新たな組織をつくることの意義は②地域はごみ、雪、防災、要支援者支援など課題を抱えているが、協議会は課題解決をすべて地域任せにするものでないか。市が地域をどう支えていくのか方針がない③協議会組織は大きすぎて取りまとめが難しいーなど疑問を投げかけました。

## 身近な問題テーマに 研修会・意見交換会 ■25年度地域協議会■

25年度の地域協議会ごとの町長研修会・意見交換会が別表のとおり開かれました。

### ■災害経験なくても油断禁物

南部地域協議会（須藤喜代行会長）は10月29日（火）、ホテルクラウンパレス青森で開き、青森地方気象台の萩野眞司観測予報管理官＝写真＝を講師に、出席した32人が地球温暖化と気候変動、特別警報などについて研修しました。



萩野氏は、地球温暖化とは人間活動による二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出など人为的要因によって気候が変化することと話し、観測

結果から日本の平均気温は100年で1度、青森の場合は1.8度上昇、サクラの開花日が10年当たり1.1日早くなっていることを紹介しました。そして、この温暖化の主な原因是CO<sub>2</sub>の増加にあるとし、今後CO<sub>2</sub>が増え続ければ、水、食糧、生態系などに深刻な影響が生じる恐れがあり、青森のりんご栽培へも影響が及ぶとし、CO<sub>2</sub>排出を減らすことが必要であると話しました。

次いで、緊急地震速報のしくみについてビデオを使って紹介、速報は地震発生で起こるP波（初期震動）とS波（主要動）の速度の違いを利用して、危険を回避し、被害を最小限にするため、一般向けには、震度5弱以上が予測される地震で予測震度4以上の揺れとなる地域で発表すると説明しました。そして鉄道や医療現場での利用事例や家庭での対応（テーブルの下にかくれる、家具から離れる）、自動車運転中の対応（ハザードランプで周りの車に注意喚起、左側に止める）、人が多く集まる場所での対応（係員の指示に従う、展示物などから離れる）を紹介「日ごろから対応を

地域協議会名	会場・日時	研修テーマ等
中部	海扇閣 9月27日（金）	「青森コミュニティ・ガイドライン」について 講師：青森市市民協働推進課
東部	リンクステーション青森 10月22日（火）	高齢者の健康づくり 講師：温泉療養士、管理栄養士 健康運動指導士、理学療法士
南部	ホテルクラウンパレス青森 10月29日（火）	地球温暖化と気候変動 講師：青森地方気象台
西部	沖館市民センター 11月14日（木）	青森市の造り酒屋について 講師：油川地域史研究会

考えておいてほしい。速報を適切に利用し、あわてずに身の安全を確保するように」と訴えました。

また、平成25年8月に運用開始した特別警報について解説、大雨、噴火、津波などで、重大な災害が起こるおそれがある場合、これまでにない危険が迫っていることを知らせるものと話し、特別警報に相当する過去の災害事例を示して、発表基準は①台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量になる大雨、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧による大雨、暴風、高潮、高波、数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧による雪を伴う暴風、数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合②高いところで3メートルを超える津波が予想される場合③居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合④震度6弱以上の大きさの地震が予想される場合と紹介しました。そして、特別警報発表までの流れを示して「発表されたら、ただちに命を守る行動をとるように。発表されないからといって安心することは禁物。これまで災害の経験がない地域でも災害の可能性が高まっているので油断しないでほしい」と話しました。

### ■日ごろの生活習慣が大切

東部地域協議会（木村眞一会長）は10月22日（火）、温泉保養士、管理栄養士、健康運動指導士、理学療法士らを講師に招いて、「高齢者の健康づくり」をテーマにリンクステーションホール青森で開きました。出席した東部地区の町長50人は、血圧の乱高下を避けるための入浴法、高血圧や脳卒中を予防する減塩しょうゆの使い方、栄養バランスのとれた食事の取り方、マッサージしながら血行をよくする健康法、座ったままできる運動などを学び、寿命アップに日ごろの生活習慣が大切なことを確かめました。

## ■第36回町内女性の集い■

# 健康長寿への取り組み学ぶ

## ■介護保険制度の仕組み■

## ■これからの健康づくり■

市町連女性部会は10月24日（木）、県民福祉プラザで「第36回町内女性の集い」を開き、市高齢介護保険課の西澤哲司副参事が「介護保険制度の仕組みについて」のテーマで、市保健所健康づくり推進課の浦田浩美副参事兼健康支援室長が「これからの健康づくりについて」のテーマで講演、参加した201人が市民の健康長寿を目指した市の取り組みなどを学びました。

## ■介護保険はみんなで支えあう制度

西澤副参事＝写真①＝はまず、介護保険はみんなで支えあう制度であり、市が運営していると話し、市（保険者）、地域包括支援センター、サー



①

ビス事業者、介護保険加入者（被保険者）。61歳以上は第1号被保険者。40歳以上65歳未満は第2号被保険者）の役割、関係

を示して、その財源は公費（50%）と40歳以上の被保険者が納める保険料（50%）から構成されていることを説明、第2号被保険者、第1号被保険者それぞれの保険料の決め方、納め方について解説しました。次いで、介護サービスを利用するに当たって必要な、要介護認定の申請から調査、審査、判定、結果通知までの流れを紹介、認定後はサービスを原則1割の自己負担で利用できると話し、在宅でサービスを利用する場合について、要介護状態区分（要介護1～5）に応じた上限額（支給限度額）、主なサービス内容を案内しました。施設でサービスを利用する場合については必要とする介護内容によって施設を選択することになると話し、有料老人ホームや短期入所（ショートス

テイ）利用の場合の自己負担のめやす、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設（療養病床等）での介護内容、基準費用額、負担上限額などを説明しました。また要支援1・2と認定された人の介護予防サービスの利用方法、上限額を案内し、「27年度から介護保険料、サービスが変わる見込み。市内には介護予防や総合的な相談拠点として11の地域包括支援センターがあり、それぞれ担当地区が決まっているので、相談してほしい」と話しました。

## ■年1回の検診で健康チェックを

浦田副参事＝写真②＝は、厚生労働省が7月に公表した平成22年市区町村別平均寿命で、青森市の男性の平均寿命は76.5歳（全国との差-3.1歳）



②で、全国1,898市区町村中ワースト4位、女性も85.2歳（全国との差-1.2歳）で下位60位内に入ると青森市民の健康の

現状を紹介、主な死亡原因は、がん（男性は肺がん、女性は大腸がんがトップ）、心疾患、脳血管疾患（脳卒中や脳梗塞）の三大生活習慣病で、これらが総死亡者に占める割合は約6割にもなると話し、肺がん検診率が8.6%、青森市の男性29%が肥満、喫煙率が28.6%であることなど数字を示しながら、がん検診を受け自分の体をチェックする大切さを訴えました。そして、暮らしを変える、体も変わると話し①プラス10分（1日10分の運動を増やす）②プラス1皿（小鉢1皿分野菜を増やす）③マイナスタバコ（今すぐ禁煙）④プラス検診（年1回の検診で健康チェック）－の実践を勧め、「市は出張健康講座、栄養相談、禁煙相談に応じているのでぜひ相談してほしい」と呼びかけました。また、妊娠を予定または希望する女性、妊婦の夫および妊婦と同住所の同居家族を対象に、市が行っている風しん抗体検査とワクチン接種の費用助成についての案内がありました（助成期間平成25年10月11日～平成26年3月31日。申請・問い合わせ先は青森市保健所健康づくり推進課。電話743-6111）。

## 「安心カード」で 万が一に備える

### 堤橋町会の80%が利用

高齢社会が進む中、高齢者の孤独死が社会問題になっていますが、堤橋町会(神保修平町会長)は、孤独死を防ぐ町会活動の一環として、「安心カード」をつくり、住民に配布しています。

以前に町内で、高齢者が急病になり、家族と連絡がとれず亡くなるという出来事があり、平成22年に始めました。

同カードには、万が一に備えて、あらかじめ氏名、住所、生年月日、血液型、かかりつけの病院、今かかっている病気、常用している薬、アレルギー、健康保険証番号、緊急時の連絡先など、自分のデータを記入、家庭では冷蔵庫などの目立つところに貼っておき、外出時はポケットに入れておくなどして、急病などになった際、救急隊員に

渡せるようにしています。

社会福祉協議会でも75歳以上の高齢者を対象に「緊急連絡カード」をつくっていますが、同町会の安心カードは万が一の場合の連絡場所、避難場所、災害時の安否確認や連絡などに活用する災害用伝言ダイヤル171番の使い方なども書いており、災害時にも役立つようになっています。同カードは現在、380世帯の80%が利用しています。



記入するデータなどを  
記入する安心カード



折りたたんでビニール袋に入れると携帯できる

### 7カ所にロードミラー

#### 交通安全施設整備

49町会から要望が出されていた交通安全施設の整備89カ所（信号機・交通規制関係41カ所、ロードミラー・その他48カ所）について、市町連は4月11日（木）に市へ要望書を提出、7月に市町連交通・防犯部会、地元町会長、警察署員、市担当者が現地調査を行いました（ロードミラー関係7月8日～16日。交通規制関係7月16日～19日）。

診断結果については10月2日（水）、市から市町連へ通知があり、要望があった町会へ連絡しました。

診断結果は次の通りです。（要望する複数カ所を1カ所として回答のところ、診断前に対応が済んだところ、冬期間の現地調査を希望しているところなどがあるため、要望カ所数と診断結果数が異なります）

**信号機設置・改良** 公安委へ上申9カ所、検討中2カ所、対応困難1カ所。

**横断歩道・停止線** 対応1カ所。

**交通規制** 公安委へ上申3カ所、対応1カ所、検

討中2カ所。

その他 公安委へ上申1カ所。

ロードミラー 対応（設置）7カ所、条件付設置（東北電力、NTT等の許可が得られた後に設置）21カ所、補修・調整2カ所、対応困難6カ所、見送り（危険性、緊急性が低いなど）7カ所、県管理1カ所。

### 青森市表彰 2町会長が受賞

平成25年度青森市表彰の表彰式が10月8日（火）ホテル青森で行われ、町会長として15年以上にわたり、市政に協力、地方自治の振興発展に貢献した次の2氏が表彰されました。（敬称略）

大塚 英明（御園町町会町会長）

鎌田 善美（みよしの町会町会長）

### 編 集 後 記

市の人口が30万人を割り、2030年までに25万人をも割ると見込まれています。高齢化率も高くなっています。今後ますます、堤橋町会の「安心カード」をもとにした活動のように、「ふれあい・助けあい・支えあい」の広がりが求められていると思います。（千）